

静岡県告示第289号

半島振興法（平成27年法律第6号）第11条第1項の規定に基づき静岡県が行った工事が次のとおり完了したので、半島振興法施行令（令和2年政令第329号）第2条第2項の規定により告示する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 路線名

東伊豆町道 湯ヶ岡赤川線

2 工事区間

- (1) 賀茂郡東伊豆町大川字倉明1038番地の16から賀茂郡東伊豆町大川字倉明1035番地の65まで
- (2) 賀茂郡東伊豆町大川字倉明1035番地の64から賀茂郡東伊豆町大川字倉明1035番地の121まで

3 工事の種類

道路改築工事

4 工事完了の日

令和3年3月1日